

★相談は無料で受けられます

相談	相談日	時間	会場など	備考
法律相談	19日(金)	午後1時～4時30分	燕市役所会議室101	担当:新潟県弁護士会弁護士(弁護士名はお問い合わせください)要予約:市民課 市民生活係 ☎0256・77・8107 2月1日(月)から予約受付開始
	10日(水) 26日(金)	午後1時～3時30分	燕市民交流センター	担当:新潟県弁護士会弁護士(弁護士名はお問い合わせください)要予約:燕市社会福祉協議会 ☎0256・78・7020 1月15日(金)から予約受付開始
行政相談	18日(木)	午前10時～正午	燕市役所会議室101	問合せ:市民課 市民生活係 ☎0256・77・8107
消費生活相談	月～金	午前9時～午後4時	※祝日、年末年始を除く	問合せ:市民課 消費生活相談窓口 ☎0256・77・8302
交通事故相談	月～金	午前9時～午後5時	新潟県交通事故相談所 ☎025・280・5750	内容:交通事故に関する「心の悩み」、損害賠償請求、示談の進め方など
妊娠からの子育て相談コーナー	月～金	午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課 子どもサポート係 ☎0256・77・8224	内容:妊娠、出産、子育てに関する相談
燕スマイルサポートステーション	月～金	午前8時30分～午後5時15分	学校教育課 ☎0256・77・8308 smasta18@docomo.ne.jp	内容:小学生から39歳までの悩み相談(いじめ、不登校、ひきこもりなど) ※電話・メールまたは直接来所
子育て、虐待などの相談	月～金	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課 ☎0256・77・8105	内容:DV、虐待など要保護児童に関する相談 ※児童虐待の通告は社会福祉課または児童相談所(☎025・381・1111または全国共通ダイヤル☎189)へ
高齢者に関する相談	燕市地域包括支援センター:おおまがり☎0256・61・6165/さわたり☎0256・62・2900/吉田地区☎0256・94・7676/分水地区☎0256・97・7113			
女性のための総合相談窓口	16日(火)	午前9時～正午 午後1時～4時	燕市民交流センター	内容:夫婦、家族、育児、介護、セクハラ、DVなど 要予約:☎0256・92・2121(予約専用・地域振興課)
女性福祉相談	月～金	午前8時30分～午後5時15分	新潟県女性福祉相談所 ☎025・381・1111	内容:DVなど
新潟県男女平等推進相談室	月～金 土	午前11時～午後6時 午前10時～午後5時	※祝日、年末年始を除く	新潟県男女平等推進相談室 ☎025・285・6605
自殺対策 いのちの電話	毎月10日	24時間 (午前8時～翌日午前8時)	☎0120・783・556 (フリーダイヤル)	担当:日本いのちの電話連盟
		年中無休・24時間	☎025・288・4343	担当:新潟いのちの電話事務局
新潟県こころの相談ダイヤル	毎日	24時間	☎0570・783・025	担当:新潟県障害福祉課 いのちとこころの支援室
ひきこもり相談	月～金	午前8時30分～午後5時	新潟県精神保健福祉センター ☎025・284・1001	内容:ひきこもりに関する相談
心配ごと相談	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	午後1時～4時	燕市民交流センター	問合せ:燕市社会福祉協議会 ☎0256・78・7020
生活に関する相談	月～金	午前10時～午後5時	県央ライフサポートセンター ☎0256・36・5757	内容:労働、金融、法律、家庭など
司法書士相談	4日(木)	午後1時～3時	燕市役所会議室101	担当:小林 勇二 予約受付:関川司法書士事務所 ☎0256・66・3314 ※月～金 午前9時～午後5時
労働・年金相談	25日(木)	午前10時～正午	吉田産業会館	担当:社会保険労務士会三条支部社会保険労務士 1週間前までに要予約:吉田商工会 ☎0256・93・2609
就職相談	月～金	午前9時～午後4時30分	※祝日、年末年始を除く	吉田産業会館 担当:燕市地域職業相談室 ☎0256・94・7055 内容:仕事の相談・紹介
若者のための就職相談	毎週火・木曜日	午後1時30分～3時30分	燕市民交流センター、燕庁舎、吉田産業会館、中央公民館、分水福祉会館のいずれか(お問い合わせください)	担当:三条地域若者サポートステーション 内容:15～49歳までの人、またはその家族の就労相談 要予約:☎0256・32・3374 ※祝日、年末年始を除く

紙上ブログ

燕市長 鈴木カ



令和3年は大雪とともに明けました。また、市内で新型コロナウイルス感染症の報告が連日あり、なかなか落ち着かない年末年始でした。今年の干支は、「辛丑」です。「辛」は、「草木が枯れ、新しくなる」として「状態」として「丑」は、「種から芽が出ようとする状態」だそうです。新型コロナウイルス感染症拡大は今年もしばらくは続くでしょうが、明けない夜はありません。この困難を乗り越えた先に、希望あふれる明るい未来が必ずやってきます。それを信じて頑張っていきましょう。

◀こちらは有料広告です。

新潟県交通災害共済

お見舞金の請求はお済みですか?  
お見舞金の請求期間は交通災害を受けた日から起算して「1年以内」です。  
ぜひもう一度ご確認を!

新潟県市町村総合事務組合

本申込ではありませんので、お気軽にご利用ください。

ネットから  
パソコン スマートフォン  
簡単にローンの仮申込ができます。

まずはアクセスHPへ  
仮申込ページに必要事項を入れて送信!  
審査結果のご連絡  
本申込ご契約

対象商品 ●不動産担保住宅ローン ●無担保住宅ローン(リフォームローン) ●マイカーローン ●教育ローン ●フリーローン ●カードローン(マイプラン)

ろうきん燕支店 TEL.0256-64-3161

※この広報紙は、環境にやさしいベジタブル・オイル・インクを使用しています。